日本国憲法

科目ナンバリング　PUL-101
教職　　選択　　2単位

河嶋　春菜

1. 授業の概要（ねらい）

憲法は、国家（公権力）が守らなければならないルールを定めています。それは、一方で国の統治機構のあり方を定め、他方で個人の権利を保障するためのルールであり、わたしたちの生活のあらゆる場面に深くかかわるものです。本講義では、憲法が公権力に対してどのようなルールを課しているのかを、判例を通じて具体的に理解することを目指します。

2. 授業の到達目標

1）憲法の基本的な内容について理解すること
2）現代的な憲法問題について、憲法の基本的諸原理に即して考えることができるようになること
3）以上を、法律用語を用いつつ、自分の言葉で説明できるようになること
4）教職を目指す学生は、教員として働くうえで必要な知識を習得し、憲法にもとづいた人権の考え方をできる素養を身につけること

3. 成績評価の方法および基準

期末試験100%
※毎回の授業の最後に小テスト（正誤問題・論述問題）を行います。提出は不要。答え合せをしませんが、同じ問題を期末試験で問う場合があるので、必ず問題を解き、そのメモを手元に残しておくこと。
※所属コースによって授業への出席を義務付けられている者については、第1回の授業で出席確認の方法を指示する。

4. 教科書・参考文献

教科書
松浦一夫・奥村公輔（編著）　憲法概説（第2版を推奨）　成文堂（2017年）

5. 準備学修の内容

予習：教科書の該当箇所を読んでおく
復習：授業ノートと教科書、参考文献の該当箇所を読み、鍵となる用語・考え方を用いながら、自分の言葉で授業内容をまとめる

6. その他履修上の注意事項

憲法の条文と重要判例の抜粋は教科書に掲載されていますが、授業では、法律条文や教科書に掲載されていない判例にも触れることがあります。復習の際には、参考文献等を用いて、それらについても調べ学習してください。なお、法律条文は簡易な六法で調べられる範囲でのみ取り上げますが、ウェブ上でも検索することができます。
「e-Gov法令検索」　http://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0100/
（六法アプリなどをダウンロードしておくことを強く薦める。ただし、試験では電子機器の持込みを許可しない）
法律用語がわからない場合には、図書館で見つかる簡易な法律用語辞典で調べるようにしてください。

7. 授業内容

【第1回】　イントロダクション
【第2回】　憲法総論
【第3回】　人権総論
【第4回】　包括的人権、新しい人権（幸福追求権の内容・外延、プライバシー権について学ぶ）
【第5回】　平等権（平等・差別禁止についてとくに14条を取りあげる）
【第6回】　思想・良心の自由（思想・良心の自由の内面的精神的自由としての性格を理解する）
【第7回】　信教の自由（信教の自由の人権面と制度面を理解する）
【第8回】　表現の自由1（表現の自由の外面的精神的自由としての性格を理解した上で、表現の規制区分を学ぶ）
【第9回】　表現の自由2（メディアの表現の自由について学ぶ）
【第10回】　学問の自由（学問の自由の人権面と制度面を理解する）
【第11回】　経済的自由（とくに職業選択の自由を取りあげる）
【第12回】　社会権1（社会権の法的性格と現代的意義を理解する。とくに生存権と教育を受ける権利を取りあげる）
【第13回】　社会権2
【第14回】　参政権と選挙制度（参政権の法的性格を理解する。また、選挙制度を理解するために一票の格差をめぐる訴訟を取りあげる）
【第15回】　まとめ